

熊本県毒物劇物取扱者試験Q & A

I 【受験願書・受付】

Q 1 受験願書を手に入れるには。

A 1 熊本県のホームページからダウンロードできます。

(URL:<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/45/133262.html>)

※必ずA4サイズで印刷したものを使用してください。

また、熊本県薬務衛生課（TEL096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））において、お渡しすることもできます。

なお、郵送により受験願書を請求する場合は、封筒に「毒物劇物取扱者試験願書請求」と朱書きし、返信用封筒（宛先を明記し、140円分（1部請求の場合）の郵便切手を貼付した角形2号封筒）と「必要部数・氏名・連絡先」を記載したメモ用紙を同封のうえ、県庁薬務衛生課へ請求してください。

〈宛先〉〒862-8570

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課 宛て

郵送により受験願書を2部以上請求する場合に必要な切手は以下のとおりです。

受験願書の部数	返信用封筒に貼付する切手
2～3	140円分
4～8	180円分
9～13	270円分
14～18	320円分

Q 2 受験申込み方法は。

A 2 オンライン申請または郵送による申請の2種類があります。

(1) オンライン申請の場合

次の専用申請フォームから申請してください。

オンライン申請フォーム URL : <https://logoform.jp/form/x4b6/1450671>

QRコード :



(2) 郵送の場合

必ず書留(簡易書留で可)で送付ください。

封筒に「毒物劇物取扱者試験受験申込」と朱書きしてください。

発送の際には、受験願書の記載内容等を十分確認して郵送ください。

(「記入上の注意点」を熊本県のホームページに掲載しています。)

なお、願書の送付先は以下のとおりです。

〈宛先〉〒860-0846

熊本城東郵便局留 熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課 宛て

Q3 受験願書の記入については。

A3 受験願書の記入は、黒か青の消えないボールペンまたは万年筆で記入してください。シャープペンシルや消えるボールペンなど記入後に消せるものは不可とします。

また、記入に際しては「受験願書記入上の注意点について」(熊本県のホームページ掲載済)にご留意の上、間違いのないよう記入してください。

なお、記入に関する問合せについては、熊本県毒物劇物取扱者試験コールセンター(開設期間:5月25日(月)から願書受付期間終了1週間後(6月19日(金))まで(TEL096-325-8193(平日午前9時00分から午後5時00分まで))に連絡してください。

Q4 願書の受付期間はいつからいつまでか。

A4 令和8年(2025年)6月1日(月)から6月12日(金)まで(消印有効)

Q5 外国籍の場合、受験願書にどのように記入するのか。

A5 本籍欄には、国名を記入してください。

生年月日欄には、西暦で生年月日を記入してください。

Q6 受験願書に貼付する写真は。

A6 縦5cm程度、横4.5cm程度、出願6か月以内に撮影した脱帽上半身正面向きで、本人であることが確認できるものとします。(カラー写真のみ)本人が確認できるものであれば、多少のサイズのズレは構いません。

また、必ず裏面に、黒か青の消えないボールペンまたは万年筆で氏名、生年月日を記載して貼付してください。

Q 7 願書等の記入を間違えた場合、どのように修正するのか。

A 7 間違えた文字は二重線で消して、正しく書き直してください。
修正液、修正テープは絶対に使用しないでください。

Q 8 オンライン申請後、入力内容が間違っていた場合、どのように修正するのか。

A 8 熊本県毒物劇物取扱者試験コールセンターに連絡し、入力内容の訂正を申し出てください。

【コールセンター】

開設期間：5月25日（月）から願書受付期間終了1週間後（6月19日（金））まで

T E L : 0 9 6 - 3 2 5 - 8 1 9 3 （平日午前9時00分から午後5時00分まで）

Q 9 電話番号は自宅と勤務先と両方を必ず記入しなければならないのか。

A 9 日中連絡がとれる電話番号であればどちらかの記入で結構です。
携帯電話の番号でも構いません。

Q 10 住民票と実際に住んでいる住所が異なる場合はどうするのか。

A 10 確実に受験票と合格証を受け取れる住居を記入してください。
記入された住所に受験票と合格証を郵送します。

Q 11 出願後に引っ越しをして住所が変わった場合はどうするのか。

A 11 熊本県毒物劇物取扱者試験コールセンターに連絡し、住所の変更を申し出てください。（コールセンターの連絡先はQ 8を参照ください。）

特に願書送付後に住所が変わった場合は、必ず郵便物が転送されるよう郵便局で手続きをしておいてください。受験票や合格証が届きません。

また、コールセンター開設期間外に住所変更があった場合は、熊本県薬務衛生課（TEL 096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））へ連絡ください。

Q 12 受験願書の氏名は通称名でもよいか。

A 12 通称名は認められません。

日本国籍の場合は、戸籍抄本又は謄本のとおり氏名を記入してください。

外国籍の場合は、住民票のとおり氏名を記入してください。

なお、オンライン申請において、外字により戸籍抄本又は謄本のとおり氏名を入力出来ない場合は、備考にその旨を入力してください。

Q13 受験手数料は。

A13 10,700円 です。

オンライン申請の場合は、申請フォームからクレジットカードまたはペイペイで支払ってください。

郵送による申請の場合は、10,700円分の熊本県収入証紙（収入印紙ではありません。）を受験願書の所定の欄に貼付してください。また、貼付した収入証紙には消印をしないでください。

なお、オンライン申請または郵送された試験に関する書類を受理した後は、いかなる理由でも返還いたしません。

Q14 熊本県収入証紙はどこで購入できるか。

A14 県保健所や県庁にある収入証紙売りさばき所で購入できます。

県内のその他の売りさばき所については、熊本県ホームページに掲載されています。（熊本県ホームページ内で「熊本県収入証紙売りさばき所」を検索又はページ番号検索で「0051646」を検索）

参考までに「熊本県収入証紙売りさばき人一覧表」を末尾に添付します。

Q15 熊本県収入証紙を郵送で購入できるか。

A15 証紙の郵便による販売についても、熊本県ホームページに掲載されています。

（熊本県ホームページ内で「熊本県収入証紙売りさばき所」を検索又はページ番号検索で「0051646」を検索）

Q16 受験票が届かない場合は。

A16 受験票は、受験願書受付後、令和8年（2026年）7月中旬に受験者宛てに申請時に入力された（受験願書に記載された）住所に送付します。

なお、受験票が令和8年（2026年）7月24日（金）までに届かない場合は、熊本県薬務衛生課（TEL096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））へ問い合わせください。

Ⅱ【受験資格】

Q 1 受験資格は。

A 1 年齢、学歴、実務経験等は問いません。

ただし、試験に合格しても18歳未満の者は、毒物劇物取扱責任者にはなれません。

Ⅲ【試験】

Q 1 試験方法は。

A 1 試験の種類ごとに、筆記試験及び実地試験を筆記試験により行います。

Q 2 試験科目は。

A 2

	筆記試験	実地試験
一般	毒物及び劇物に関する法規	毒物及び劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	毒物及び劇物の性質及び貯蔵、その他取扱方法	
農業用	毒物及び劇物に関する法規	省令別表第1に掲げる毒物及び劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	省令別表第1に掲げる毒物及び劇物の性質及び貯蔵、その他取扱方法	
特定	毒物及び劇物に関する法規	省令別表第2に掲げる劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	省令別表第2に掲げる劇物の性質及び貯蔵、その他取扱方法	

Q 3 試験区分は。

A 3

試 験 区 分
一般毒物劇物取扱者試験
農業用品目毒物劇物取扱者試験
特定品目毒物劇物取扱者試験

御自身が取扱う毒物劇物がどの試験区分に該当するかについては、熊本県薬務衛生課（TEL 096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））へ問い合わせください。

IV【試験当日】

Q 1 受験会場について。

A 1 試験会場は、ホテル熊本テルサ（熊本市中央区水前寺公園 28-51）で令和 8 年（2026 年）8 月 4 日（火）午前 10 時から正午までの試験を行います。

なお、災害等の影響により、試験日程、会場等が変更になる場合がありますので、その場合には、熊本県のホームページで必ず御確認ください。

URL : <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/45/133262.html>

Q 2 試験当日の受験室案内や試験時間等について。

A 2 受験室については、試験当日に会場掲示板による周知や係による案内を行いますので、御確認ください。

受験者入場開始については、午前 9 時ごろを予定しております。

受験者は、午前 9 時 30 分までに指定の受験室に入室ください。

試験開始は午前 10 時、終了時間は正午となっております。休憩時間はありません。

また、試験開始から午前 11 時までには退室ができません。

（午前 11 時から午前 11 時 50 分までは退室可）

Q 3 病気、負傷や障害等による配慮が必要な場合は別室受験可能か。

A 3 病気、負傷や障害等で配慮が必要な場合は別室受験可能ですので、熊本県毒物劇物取扱者試験コールセンター（開設期間：5 月 25 日（月）から願書受付期間終了 1 週間後（6 月 19 日（金））まで（TEL 096-325-8193（平日午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで））へ連絡ください。

また、コールセンター開設期間外の場合は、県庁薬務衛生課（TEL 096-333-2242（平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで））へ連絡ください。

Q 4 試験当日は何が必要か。

A 4 受験票、筆記用具（鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）、腕時計（携帯電話やウェアラブル端末などは不可）

Q 5 試験会場へ自動車で行ってよいか。

A 5 自動車での来場は固くお断りします。（会場には受験者用の駐車場がありません。）
近隣店舗等への無断駐車については、警察に通報する場合があります。

V 【合格発表】

Q 1 合格発表日はいつか。

- A 1 令和8年（2026年）9月4日（金）午前10時に県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県の各広域本部・地域振興局保健福祉環境部（保健所）に合格者一覧を掲示します。また、熊本県ホームページにも掲載します。
- その後、合格者には合格証を送付します。（不合格への通知は行いません。）
- なお、電話による合否の問い合わせには一切応じません。

Q 2 自分の得点を知ることができるか。

- A 2 得点の情報提供を希望する場合には、受験者本人が受験票及び本人であることを証する書類（運転免許証等）を持参の上、合格発表の日から令和8年（2026年）10月5日（月）まで（平日午前8時30分から午後5時15分まで）の間に熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課へお越しください。その者の試験項目別得点及び総合得点を口頭により情報提供します。なお、電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できません。

Q 3 次の試験はいつか。

- A 3 令和8年度の熊本県毒物劇物取扱者試験は今回の試験で終了です。来年度については、現段階で未定です。
- 他都道府県の試験については、それぞれの毒物劇物取扱者試験担当に御確認ください。

Q 4 合格証が届かない。

- A 4 合格発表後、1週間を経過しても合格証が届かない場合は、熊本県薬務衛生課（TEL 096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））へ問い合わせください。

Q 5 試験問題の内容に関する問合せについて

- A 5 試験日から令和8年（2026年）8月25日（火）までに熊本県薬務衛生課（TEL 096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））へ問い合わせください。

VI【その他】

Q 1 免許（ライセンス）について。

A 1 免許（ライセンス）は発行していません。
合格証が毒物劇物取扱責任者になることができることを証する書類となります。

Q 2 試験問題を入手することはできるか。

A 2 過去問題（令和元年度から令和7年度まで）を熊本県ホームページで公開しています。（熊本県ホームページ内で「熊本県毒物劇物取扱者試験の試験問題等の公表」を検索又はページ番号検索で「0000228」を検索）
また、令和8年度（2026年度）の受験者は試験当日の試験問題を持ち帰ることができます。